独立行政法人日本貿易振興機構の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

評価委員会においてA評価と受けたことを受け、理事長の業績給の額を決定する。 その他役員の業績給の額は、評価委員会の評価結果及び役員としての業務に対する

貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定する。

監事については、業績連動は不適当であるため、B評価に固定する。 (参考)

業績給=月例支給額×2.09(定率)×評価委員会の評価結果による割合等

AA評価 200/100 A評価 150/100 B評価 100/100 C評価 50/100 D評価 0/100

理事長には、組織を運営する責務に加え、国際機関や国内外要人との会談・折衝のために必要な 知識と経験、語学力や交渉力等の資質、通商政策や国内外情勢への精通等が求められる。また、 年間の約3分の1は国内外に出張し、各国閣僚等との会談、貿易投資関連事業の実施や日本を代表 した情報発信等を行っていることを鑑みれば、理事長の報酬水準は妥当であると考える。

(主務大臣の検証結果)

ジェトロ理事長には組織を運営する責務に加え、国際機関や国内外要人との会談・折衝のために 必要な知識と経験、語学力や交渉力等の資質、通商政策や国内外情勢への精通等が求められて おり、それに見合った適切な処遇が必要である。また、理事長報酬には、経済産業省独立行政法人 評価委員会の業績評価が反映される制度となっており、今回の金額についても、その結果を反映した ものであり、適正であると認める。

ジェトロにおいては、報酬等の支払の基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取り組みを行っており、経済産業省としてもそうした取り組みを促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。

② 役員報酬基準の改定内容

平成25年度においては役員報酬基準の改定は行っていないが、平成24年2月に 成立した国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律 第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、役員報酬(通勤手当を 除く)の減額支給措置(▲9.77%)を平成24年4月から24ヵ月間実施している。 同上

理事 (同上

同上(ただし、該当者なし)

監事 (同上

同上

同上

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年	度年間報酬	等の総額		就任•退	任の状況	前職
12名		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	削辄
法人の長	千円 19,488	千円 12,094	千円 5,217	^{千円} 2,177 (地域付加額)			*
副理事長	千円	千円	千円	千円			\Diamond
即注事以	6,620 千円	2,557 千円	3,603 千円	460 (地域付加額) 千円		6月27日	
副理事長	10,092	7,803	885	1,404 (地域付加額)	6月28日		\Diamond
A理事	千円 5,819	千円 2,246	千円 3,112	^{千円} 57 (通勤手当) 404 (地域付加額)		6月30日	*
B理事	千円 8,638	千円 6,740	千円 611	^{千円} 74 (通勤手当) 1,213 (地域付加額)	7月1日		*
C理事	千円 14,856	手円 8,986	千円 3,876	^{千円} 377 (通勤手当) 1,617 (地域付加額)			*
D理事	千円 8,488	千円 4,493	千円 3,112	^{千円} 75 (通勤手当) 808 (地域付加額)		9月30日	\Diamond
E理事	千円 6,116	千円 4,493	千円 764	^{千円} 51 (通勤手当) 808 (地域付加額)	10月1日		\Diamond
F理事	手円 11,929	手用 8,986	千円 993	333 (通勤手当) 1,617 (地域付加額)	4月1日		*
G理事	千円 14,549	5,986 利	_{千円} 3,876	70 (通勤手当) 1,617 (地域付加額)			*
H理事	13,803	5,856 手円 8,986	5,616 千円 3,091	109 (通勤手当) 1,617 (地域付加額)			\Diamond
A監事	千円 7,048	千円 4,065	千円 2,107	145 (通勤手当) 731 (地域付加額)		9月30日	*
B監事	手円 5,190	千円 4,065	千円 207	^{千円} 187 (通勤手当) 731 (地域付加額)	10月1日		*
C監事 (非常勤)	千円 1,515	1,515	千円 0	千円 0			
I理事	千円	千円	千円	千円			*
1/生事	2,347 千円	0 千円	2,347 千円	<u>0</u> 手円			**
J理事	784	0	784	0 0			\Diamond

I理事	十円	十円	十円	十円		\• <u>/</u>	
	2,347	0	2,347	0		*	
	1 TI +	千円	千円	千円	千円		^
	J理事	784	0	784	0		\Diamond

注1: 報酬(給与)、賞与、その他(内訳)の端数を千円未満切捨て処理後に総額を表示。

注2: 賞与欄は業績給を含む。年間報酬等の総額と賞与欄の額が一致しているものは、平成24年度中に退任した 役員に対して平成25年度に支給された業績給である。

注3: 「地域付加額」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されている ものである。

注4:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等 の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
A理事	千円 4,565	年 3	月 8	平成25年3月31日	1.0	支給額(総額)は、平成21年8月1日から退職日の 期間に係る、独立行政法人評価委員会による業 績の評価後の業績勘案率を乗じて得た総額であ	*
B理事	千円 2,440	年 2	月	平成25年6月30日	1.0	期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た総額である。	*
A監事	千円 2,208	年 2	月	平成25年9月30日	1.0	の期間に係る、独立行政法人評価委員会による 業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た総額で ある。	*

- 注:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。
- 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、 該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項
 - ① 人件費管理の基本方針

国の総人件費改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取組み、平成18年度以降の6年間で6%以上の削減を達成した。

今後も、中期目標の達成に向け、事業等の成果の最大化を図るために、適切な人員配置及び 人件費管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

目標管理型の人事評価制度により、職員の個人業績および能力の発揮度合いを処遇に反映するとともに、人事院勧告等を参考に、社会一般の情勢に適合した給与水準となるよう努める。

イ職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方 へ 人事評価制度により、当該年度の個人業績評価及び能力評価を行っており、その結果は賞与 および昇給に反映させる。

「能率、勤務成績が反映される給与の内容」

	Coccoond a contral
給与種目	制度の内容
賞 与 (業績反映部分)	個人業績評価の結果に基づき、賞与の業績反映部分に係数(0.80~1.20) を乗じる。
昇 給	個人業績評価及び能力評価の結果をもとに査定昇給を行う。昇給幅については+0号俸~+6号俸の範囲で各人毎に決定する。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

- ・総合職のうち、転居を伴う転勤のないエリア総合職を新設し、エリア総合職職員が格付けられる最高等級を2等級とした。
- ・平成24年2月に成立した国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律 第2号)に基づく国家公務員の給与の見直しに関連して、特例法に基づく国家公務員の給与見直 しの内容と同等の給与減額支給措置を講じた。

(臨時特例・給与減額支給措置)

以下の給与・手当について、減額支給措置を平成24年6月より24ヵ月間実施。

- ・本俸:等級に応じ▲9.77%、▲7.77%、▲4.77%
- ・職責手当(管理職):一律▲10%
- •賞与:一律▲9.77%
- ・特別都市手当等の本俸月額に連動する手当(賞与を除く):減額後の本俸月額により算出

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

			平成25年度の年間給与額(平均)				
区分	人員	平均年齢	総額	うち所定内	_	うち賞与	
			心句只		うち通勤手当		
化 中 中 日	人	歳	千円	千円	千円	千円	
常勤職員	582	40.2	6,799	5,128	139	1,671	
-t-25: L4-41:	人	歳	千円	千円	千円	千円	
事務·技術	489	39.1	6,663	5,034	139	1,629	
7T 00 TH 15	人	歳	千円	千円	千円	千円	
研究職種	93	46.2	7,514	5,627	141	1,887	

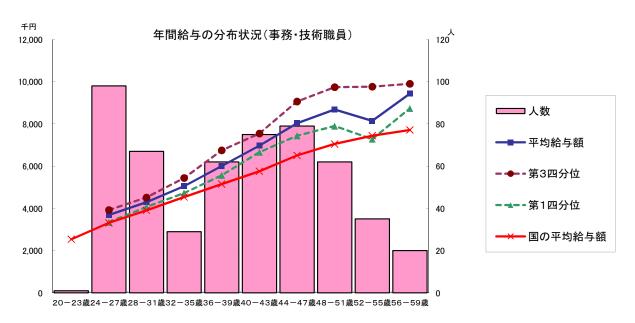
七 从 啦 旦	人	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	191	43.3	13,215	11,928	0	1,287
						-
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
(年俸制適用者を除く)	40	44.3	4,017	3,074	171	943
+ 7/r ++ 4k*	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	40	44.3	4,017	3,074	171	943
7T 77 17 18 14	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	0					
<年俸制適用者>						
とまる と と と と と と と と と と と と と と と と と と 	人	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員(年俸制)	7	36.9	6,563	5,070	160	1,493
+ 7/r ++4/r	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務•技術	0					
加州托	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	7	36.9	6,563	5,070	160	1,493

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員を除く。

注2: 再任用職員及び非常勤職員については、該当者がいないため記入欄を省略。

注3: 上記各職員区分中に含まれる医療職種(病院医師及び病院看護師)及び教育職種(高等専門学校教員)の各職種は該当者がいないため記入欄を省略。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員/研究職員)[在外職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



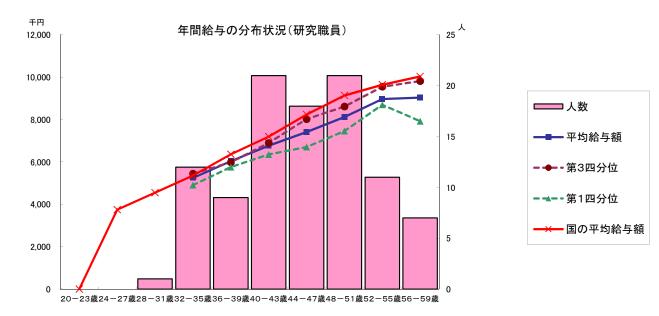
注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:任期付職員を含む。

注3:事務・技術職員の20-23歳の該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、 年間給与については表示していない。

(事務・技術職員)

(事物 汉州城县)					
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
ガルへんとかックルーク	八貝	十均平断	第1分位	干均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
•本部部長	11	54.0	9,976	10,568	11,226
•地方部長	6	55.2	9,597	10,130	10,634
•本部課長	93	48.7	8,919	9,164	9,526
•地方課長	46	47.7	7,979	8,610	9,259
•本部課長補佐	90	41.9	6,786	7,119	7,438
•地方課長補佐	26	46.2	6,346	6,815	7,280
•本部係員	190	32.3	3,670	4,322	4,603
•地方係員	67	31.8	3,836	4,178	4,323



注1:任期付職員を含む。

注2:研究職員の28-31歳の該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、 年間給与については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
刀和れんにをパックループ	八貝	十岁十페	第1分位	十均	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
•研究部長	14	53.3	9,047	9,392	9,814
•研究課長	24	49.4	8,141	8,515	8,762
•研究員	62	42.3	5,880	6,365	6,930

③ 職級別在職状況等(平成26年4月1日現在)(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 な職位		部長	課長	課長代理	職員	職員	職員
人員 (割合)	489	(1.6%)	人 135 (27.6%)	人 154 (31.5%)	人 157 (32.1%)	人 25 (5.1%)	人 10 (2.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 58 ~ 51	歳 59 ~ 41	歳 58 ~ 34	歳 38 ~ 25	歳 27 ~ 24	歳 26 ~ 23
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円 8,577 ~ 6,958	千円 8,089 ~ 5,417	千円 6,903 ~ 3,928	千円 4,399 ~ 2,725	千円 2,882 ~ 2,558	千円 2,578 〈 2,169
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 11,817 〈 9,597	千円 10,705 ~ 7,363	千円 9,144 ~ 5,319	千円 5,846	千円 3,670 〈 3,346	千円 3,275 〈 2,838

(事務・技術職員)任期付職員

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的 な職位		部長	課長	課長代理	職員	職員	職員
人員 (割合)	40	\(\)	人	,	人 19 (47.5%)	人 21 (52.5%)	人
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳 68 37	歳 54 ~ 28	歳
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円	千円	~	千円 3,013	千円 2,905 ~ 2,594	千円
年間給与 額(最高~ 最低)		千円	千円	千円	千円 4,032 ~ 3,744	千円 3,811 〈 3,403	千円

(研究職員)

(P) / LANK	2 1/					
区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的 な職位		研究部長	研究課長	研究員	研究員	研究員
人員 (割合)	93	人 7 (7.5%)	人 41 (44.1%)	人 40 (43.0%)	人 5 (5.4%)	,
(11 11)		歳	歳	歳	歳	歳
年齢(最高 ~最低)		59 ₹	59 ₹	58 ≀	34 ¿	\ \
		50	42	35	33	
		千円	千円	千円	千円	千円
所定内給 与年額(最 高~最低)		7,399 ≀	6,971 ¿	5,415 /	4,174 ≀	}
IHI PIX IEM		6,760	4,880	4,029	3,305	
		千円	千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高~		10,155	9,554	7,140	5,446)
最低)		9,421	6,627	5,302	4,327	(

(研究職員)年俸制かつ任期付

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級			
標準的 な職位		研究部長	研究課長	研究員	研究員	研究員			
人員 (割合)	7	<u>ر</u>	人 2 (28.6%)	人 2 (28.6%)	人 3 (42.9%)	人			
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳 33 ~ 29	談			
所定内給 与年額(最 高~最低)		千円	千円	千円	千円 3,838	千円			
年間給与 額(最高~ 最低)		千円	千円	千円	千円 5,054 ~ 4,894	千円			

注: 任期付職員(研究職種)は該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していない。

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

(事物 及門城具)									
	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計					
	6h-h-(4 c) (11g 1 1 1-11)	%	%	%					
	一律支給分(期末相当)	52.1	51.1	51.5					
管理		%	%	%					
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	47.9	48.9	48.5					
		%	%	%					
	最高~最低	51.8~28.8	51.8~28.9	51.8~28.9					
	(h.+ (A. /) (Ha.+ Ha.)(/)	%	%	%					
一般職員	一律支給分(期末相当)	70.2	70.2	70.2					
		%	%	%					
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	29.8	29.8	29.8					
		%	%	%					
	最高~最低	49.7~27.3	49.7~27.3	49.7~27.3					

(研究職員)

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	(h++\(\) \ (\) \ (\) \ (\) \ (\) \ (\) \ (\) \ (\) \ \ (\) \ \ (\) \ \ \ \	%	%	%
	一律支給分(期末相当)	50.3	50.8	50.6
管理		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	49.7	49.2	49.4
		%	%	%
	最高~最低	51.2~0.0	51.2~36.2	51.2~36.2
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	一件又和刀(朔木相目)	70.2	70.2	70.2
一般		%	%	%
職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	29.8	29.8	29.8
		%	%	%
	最高~最低	31.0~0.0	31.0~27.3	31.0~27.3

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

117.7

対他法人(事務・技術職員)

113.2

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

92.0

対他法人(研究職員)

92.8

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、 すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100 として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出 ○事務•技術職員

○ <u>事務・技術職員</u> 項目	内容										
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指数の状況	対国家公務員		129.3	126.2	,	,	123.7		123.8		
			129.3		123.7	125.1	123.7	122.9	123.8	121.4	108.6
		25年度	型域關案 106.6 学歷勘案 113.7								
		参考	字歴劇条 113.7 地域・学歴勘案 105.3								
国に比べて給与水 準が高くなっている 定量的な理由	貿易投資の実施・促進機関という性格上、職員には、海外における日系企業のビジネス環境整備等のために、相手国政府と調整や交渉をすることが求められている。そのため、語学力(英語のみならず、その他の特殊言語(*1)を含めたトリリンガルの割合が37.0%)、海外での交渉に必要とされる異文化への高い順応性、国際情勢への精通、貿易投資に関する高度な知識が必要となるなど、専門性の高い優れた人材を登用する必要がある。大学・大学院卒業者の割合も96.2%と国の行政職(一)の54.1%(「平成25年国家公務員給与等実態調査」の「第3表適用俸給表別、級別(最終学歴別)人員」より。)に比べ高くなっている。 *1 アラビア、ペルシャ、トルコ、インドネシア、マレーシア、カンボジア、ウルドゥ、スワヒリ、タイ、タガログ、ベトナム、ラオス、モンゴル、中国、ポルトガル、韓国、ロシア語等 26言語 国家公務員の採用形態別の職員構成は、I種等8.7%、Ⅱ種等33.4%、Ⅲ種等49.2%(平成24年度一般職の国家公務員の任用状況調査(人事院発表)の行政職(一)の「試験任用」による在職者数より。)と多様性があるが、ジェトロでは特定部署における一般管理事務を行う一般職の採用を23年度から開始したばかりで国のような職員構成の多様性に乏しく、ラスパイレス指数が高くなる要因となっている。さらに、在職地域が東京、大阪で75.6%と地域手当の支給率が高い都市部に集中しており(行政職(一)の東京・大阪の割合は36.3%(「平成25年国家公務員給与等実態調査」の「第8表[附表] 行政職俸給表(一)の都道府県別在勤人員及び構成比」より。))、他地域勤務者についても国の制度を準用した異動保障制度対象者が過半を占め										
	【支出予算の総 (国からの財 【累積欠損額】 【管理職の割合 【大卒以上の高	才政支出額 計】 高学歴者の	1 258億円 割合】	0円 29.5% 96.2%	算の総額		平成25年	度予算)			
	【支出総額に占める給与・報酬等支給総額の割合】 35.3%										
	【法人の業績評価】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
給与水準の 適切性の検証	【検証結果】 (法人の人は、上と、在職地域が職場上と、在職地域を準適」 低減している。 (主務大人のようとでは、当当により、ると考え 要があると考え	述のとおいる が都市部に した東京・ E化に向い 会証結果) 象・技術やむ みるとは前・	集中していた 大卒以上の た取組み 員の対国等 で得ない	vることなど か対国家な を継続して 家公務員打 面もある。	ごの要因で 公務員指数 で行ってお 指数は高く また、バッ:	対国家公 対国家公 対を独自に り、対国家 なっている クオフィス	務員指数 試算したと 公務員指 が、専門の 業務への一	が高くなる ころ101.6 激は、平原 性の高い値 一般職・常	傾向にある (前年度) 成17年度に を して して して して して して して して して して して して して	る。これら と▲3.4)と こ比べ11.6 すを登用す 員の登用等	学歴や在 なった。 ポイント る必要が 多の取組
講ずる措置	特定部署には 構成の見直しる また、当法人 関する事業を終 究等を行ってよ 活用することが り、管理職割合 でいく。	らける一般 を引き続き は、本部、 総合的かつ らり、中期 必要であ	進めていく アジア経 効率的に 計画に掲り る。そのた	。 斉研究所、 実施する。 ずた業務を めには、各	貿易情報 とともに、ア 効率的か 拠点にお	センター等マジア地域つ効果的ける指揮で	等拠点ネッ 等の経済 に遂行する 命令及び	トワークを 等に関し、 るためには 責任の明確	最大限に 基礎的か 、これら拠 雀化を図る	活用し、貿 つ総合的 点機能を ことが不可	易振興に な調査研 最大限に 欠であ

○研究職員

<u>○训 九 സ 貝</u>											
項目	内容										
	対国家公務員		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			93.6	91.3	89.3	92.5	92.1	92.0	92.7	91.9	92.0
指数の状況	0.7 40 44		地域勘案 97.7								
		25年度 参考	学歴勘案 91.6								
			地域·学歷	西 数案	97.2						
給与水準の 適切性の検証	【検証結果】 (法人の検証結果) 対国家公務員指数は92.0、地域・学歴勘案でも97.2と100を下回っており、給与水準は適正であると考える。 (主務大臣の検証結果) 当法人の研究職員の対国家公務員指数はいずれも低くなっていることから、給与水準は適正であると考える。										

○比較対象職員の状況

- •事務•技術職員
- ①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の489人及び任期付職員欄の40人 計529人 529人の平均年齢39.5歳、平均年間給与額6,463千円 (*529人のうち1人は60歳以上のため、実際の比較対象者は528人)

•研究職員

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の93人及び任期付職員欄の7人 計100人 100人の平均年齢45.5歳、平均年間給与額7,447千円

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増ん	比較増△減		間開始時 いらの増△減
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A)	11,202,370	10,647,711	554,659	5.2	△86,295	(△0.8)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(B)	771,568	607,146	164,422	27.1	$\triangle 47,306$	(△5.8)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(C)	2,079,227	1,847,864	231,363	12.5	372,171	(21.8)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(D)	1,641,921	1,485,663	156,258	10.5	180,560	(12.4)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+D)	15,695,086	14,588,384	1,106,702	7.6	419,130	(2.7)

注:附属明細書における「役員及び職員の給与の明細」については通勤手当が含まれていないため、本表とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」 対前年度比: 5.2%

・為替変動の影響、任期付職員の増加等による。

「最広義人件費」 対前年度比: 7.6%

・為替変動の影響、任期付職員の増加、非常勤嘱託員の増加、退職者数の増加等による。

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」(平成24年8月7日閣議決定)に関連して、役職員の退職手当について、平成25年4月から次のとおり支給水準を段階的に引き下げることとした。

・役員に関する講じた措置の概要:退職手当の額に以下の率を乗じて段階的に引下げ。

平成25年4月1日~平成25年12月31日 98/100 平成26年1月1日~平成26年9月30日 92/100 平成26年10月1日~ 87/100

・職員に関する講じた措置の概要:退職手当の基礎額に以下の率を乗じて段階的に引下げ。

平成25年4月22日~平成26年1月21日 98/100 平成26年1月22日~平成26年10月21日 92/100 平成26年10月22日~ 87/100

IV 法人が必要と認める事項

特になし。